

区 分		①中山間地域等直接支払	②多面的機能支払	③環境保全型農業直接支払
制度の趣旨		中山間地域等の農業生産条件不利地域（傾斜地等）と平地とのコスト差を支援	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のため、地域ぐるみの共同活動を支援	自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加コストを支援
対象活動		○農業生産活動等を継続するための活動 ○体制整備のための前向きな活動 ○加算措置	○農地維持活動 ○資源向上活動（共同活動） ○資源向上活動（施設の長寿命化対策）	化学肥料・農薬の5割低減の取組みとセットで行う緑肥の作付け、堆肥の施用、有機農業や冬期湛水管理等の活動
10aあたりの 交付単価  ※詳細は別添 資料に掲載		①田：（急傾斜 1/20 以上） 21,000円 （緩傾斜 1/100以上） 8,000円 ②畑：（急傾斜 15° 以上） 11,500円 ：（緩傾斜 8° 以上） 3,500円 ③加算措置 ・集落協定の広域化支援 3,000円 ・超急傾斜農地保全管理加算 6,000円	[都府県の「田」の場合] ①農地維持支払 3,000円 ②資源向上支払(共同) 2,400円 ③ 〃 (長寿命化) 4,400円 ※①～③に取り組む地域は、②に75%単価を適用 (計9,200円) ※取組を5年間以上継続している農用地は、②に75%単価を適用(1,800円)	①全国共通取組 ・緑肥の作付け 8,000円以内 ・堆肥の施用 4,400円以内 ・有機農業 8,000円以内 ②地域特認取組 ・冬期湛水管理 8,000円以内 ・I P M+畦畔除草+秋耕 4,000円以内 ・夏期のビオトープ設置 4,000円以内
国予算 額 (本体分)	29	258 億円	467 億 5 千 1 百万円	23 億 1 千万円
	30 (案)	258 億 9 千万円	468 億 1 百万円	23 億 6 千万円
		計750億5千1百万円（構成比率：中山間34.5%、多面的62.4%、環境保全3.1%）		
負担区分		国 1 / 2 県 1 / 4 市町村 1 / 4（中山間直払【特認地域】：国1/3、県1/3、市町村1/3）		
交付の流れ		国 → 県 → 市町村 → 活動組織		
H29 取組状況 (H30.1月現在)		取組面積 4,576ha（対前年+68ha） 取組集落数 377集落	取組面積 41,453ha（対前年+174ha） 取組集落数 1,417集落	取組面積 756ha（対前年+13ha） 取組件数 65 件
県予算額 (本体分)	29	593,590千円（うち県費216,815千円）	1,986,000千円（うち県費662,000千円）	39,000千円（うち県費13,000千円）
	30	593,250千円（うち県費216,768千円）	2,000,000千円（うち県費666,667千円）	39,000千円（うち県費13,000千円）
		計 2,632,250千円（うち県費896,435千円）		
30 事業費ベース (本体分)		808,895千円	2,666,667千円	52,000千円
		計3,527,562千円		